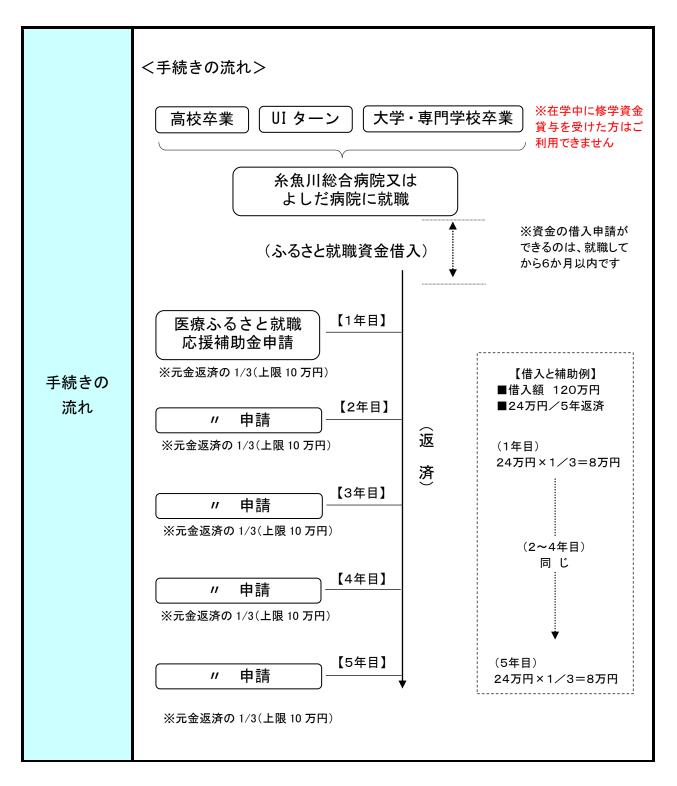
医療ふるさと就職応援事業

【参考】 ふるさと 就職資金	新卒就職者 単身UIターン者 200万円以内 家族UIターン者 400万円以内
	貸付対象 貸付額 貸付利率 貸付期間
補助の申請	〈申請期間〉 申請年度の3月31日まで 〈提出書類〉 ・申請書兼実績報告書 ・申請年度における元金返済額が分かる書類の写し ・申請年度における病院の就業証明 〈提出先〉 ・糸魚川市役所1階 健康増進課 健康づくり係
助成期間	ふるさと就職資金の借入期間(最大5年) ※当該年度に支払いした借入元金返済分について、年度ごとに申請
助成金額	ふるさと就職資金の元金返済額の3分の1の額 ※申請年度ごとに10万円を上限とし、100円未満の端数は切り捨て ※病院に勤務していない月があるときは、その月の返済額を除く
対 象 者	・糸魚川総合病院又はよしだ病院に勤務する医療技術者 保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士、歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、 臨床検査技師、臨床工学技士、薬剤師、救急救命士、 社会福祉士、介護福祉士
条件	・市の「ふるさと就職資金」(貸付期間が36月以上に限る)の貸付を受けている方で市内の病院に勤務している方・市の「医療技術者修学資金貸与事業」による貸与を受けていないこと・市税を滞納していないこと
目 的	市の「ふるさと就職資金」を借入して、市内の病院に就職している方に、返済元金の一部を補助することで、医療技術者の確保と地元定着を促進します。



糸魚川市HPはこちらから!

